除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第１７号

愛知県幡豆郡吉良町大字小牧字梶見堂４番地１
申立人　有限会社星野建材
代表者代表取締役　星野　正好
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月24日
平成22年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＶＮ81251
金額　1,000,000円
支払期日　平成22年２月10日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行内幸町営業部
振出日　平成21年10月13日
振出地　東京都港区新橋一丁目六番五号
振出人　日本道路株式会社　取締役社長　三好武夫
受取人　有限会社星野建材
裏書人　有限会社星野建材　代表取締役　星野正好
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２０号

千葉県茂原市六ツ野3115番地22
申立人　藤田　正二
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月24日
平成22年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＤ63516
金額　500,000円
支払期日　平成22年３月23日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社埼玉りそな銀行大手町中央支店
振出日　平成21年11月23日
振出地　埼玉県鶴ヶ島市
振出人　東光株式会社　代表取締役　川津原茂
受取人　京葉化工機株式会社
裏書人　京葉化工機株式会社　代表取締役　松尾　久哉
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２３号

東京都大田区池上７丁目７番19号
申立人　山武包装株式会社
代表者代表取締役　山下　武久
申立人代理人弁護士　山下　彰俊
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月24日
平成22年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＤ45980
金額　1,497,562円
支払期日　平成22年５月20日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行品川駅前支店
振出日　平成22年１月20日
振出地　東京都品川区
振出人　日本ダイヤバルブ株式会社　取締役社長　渡辺賢四郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２４号

横浜市緑区東本郷６丁目22番１―1105号
申立人　株式会社ツガワマテハンサービス
代表者代表取締役　中野　正勝
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月24日
平成22年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＨ61528
金額　106,342円
支払期日　平成22年２月２日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社りそな銀行九段支店
振出日　平成21年９月24日
振出地　東京都千代田区
振出人　株式会社日東　代表取締役　中尾孝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２５号

東京都文京区本郷３丁目23番18号
申立人　大祐医科工業株式会社
代表者代表取締役　大野　修嗣
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月24日
平成22年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＦＣ43355
金額　185,220円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本郷支店
支払地　東京都文京区本郷３丁目
振出日　平成22年２月15日
振出地　東京都文京区
振出人　有限会社トキオン　代表取締役　田中浩
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２６号

東京都国分寺市本多３丁目11番20号
申立人　矢作　和子
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月24日
平成22年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ａ01334
金額　10,000,000円
支払人　株式会社みずほ銀行新宿南口支店
支払地　東京都新宿区
振出日　平成16年５月27日
振出地　東京都新宿区
振出人　株式会社みずほ銀行新宿南口支店
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４０３８号

大阪府豊中市待兼山町33番26号　リブレ待兼山503号室、住民票上の住所大阪府池田市石橋１丁目14番３号
債務者　狭間左智子
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１５０号

大阪市東淀川区豊新４丁目17番41号第７淀川ビル201号、前住所大阪市東淀川区豊新３―19―９　ベルハウス606
債務者　唐下　昌博
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２２２号

大阪市港区波除２丁目４番２号シャトー弁天302号
債務者　上田　道代
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村ゆかり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２２４号

大阪市生野区中川３－３―11―201、住民票上の住所奈良県北葛城郡広陵町大字古寺198番地７
債務者　賀菘庵こと　堀口千賀子
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平松亜矢子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部